

参加同意事項

参加者は、公益財団法人大阪産業局（以下、財団という）の実施する、テックビジネス・アクセラレータ「SUITCH」（以下、本プログラムという）に関して、真摯にプログラムに取り組むものとします。

【プログラムの参加】

本プログラムの参加に際し、予め設定した全日程に参加するものとします。やむを得ない事情により欠席、遅刻、早退する場合には、事前にメール等にて事務局に連絡することとします。

【秘密情報の取扱い】

本プログラムにより知り得た次に掲げる情報（以下「秘密情報」という）について、厳に秘密として保持し、及び当該参加者又は関係者の事前の書面による許可なく使用、複製、開示もしくは遺漏してはならないこととします。

- 1) 本プログラムの参加者に係る個人情報
- 2) 本プログラムの参加者及び関係者の知的財産（営業上の秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報を含む。以下、本誓約書において同じ。）に係る情報
- 3) 財団の知的財産に係る情報

【秘密情報の帰属の確認】

秘密情報については、財団、当該参加者又は関係者に帰属するものであり、参加者はその所有権及び使用权を有しないこととします。

【本プログラム終了後の秘密保持】

秘密情報の記録された媒体は、本プログラム終了後、又は財団、当該参加者若しくは関係者により請求された場合、紙媒体・電子媒体及びそれらの複製物を問わず、全て請求者の指示に従い返却又は廃棄することとします。また、秘密情報においては、本プログラム終了後についても、使用、複製、開示もしくは遺漏してはならないこととします。

【損害賠償】

上記に違反して、秘密情報を使用、複製、開示もしくは遺漏した場合など、本同意書に違反することにより財団が被った損害は参加者が賠償することとします。

【プログラムにおける録音・録画】

本プログラムの目的の範囲内で参加者が視聴する目的以外には、録音または録画は行わないこととします。その場合においても、事前に財団および他の参加者の許可を得て行うこととします。

【ソーシャルメディアでの発信】

ソーシャルメディア（ブログ、Facebook、Twitter、ホームページ等インターネットを利用した情報発信媒体をいう。）を利用する場合、以下に掲げる情報を発信してはならないこととします。

- 1) 本プログラム及びその関係者等を批難し、誹謗中傷する情報、または虚偽の内容を含む情報
- 2) 本プログラムの関係者または第三者の権利を侵害する情報

【財団によるプログラムの記録の取り扱い】

本プログラムの講座その他の実施状況は財団により録音・録画され、発言内容を含めた音声・映像とテキストで記録されること、及び営業秘密に掛からない部分については、財団の判断で公開することがあることを承諾するとともに、その取扱いに対して異議、不服、拒否の申し立てはできないこととします。

【プログラム参加にあたり】

プログラム受講生同士での情報交換や交流、事務局からの案内を目的とした Slack グループや Facebook グループなどのツールを使用するため、アカウントを作成し参加することとします

以上